



～基盤整備の推進と西浦みかんブランドの発展～

「西浦みかん土地改良区」が関東農政局長賞を受賞しました

要旨

西浦みかん土地改良区が取り組む基盤整備等が、令和6年度関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰の関東農政局長賞を受賞しました。

本表彰は、関東農政局管内の土地改良事業地区等において、農業生産技術の向上と経営改善のための創意工夫を意欲的に行うことによって、他の模範となり、事業の推進等に功績のあった方々が表彰されます。

概要

【表彰式典及び事例発表】

- 1 日時 令和6年12月12日（木）13:30～15:00
- 2 場所 さいたま新都心合同庁舎2号館11階
- 3 出席者 西浦みかん土地改良区を代表し、加藤 鋼二理事長・相磯 昭博副理事長が式典に出席します。
- 4 その他 関東農政局プレスリリースはこちら ↓
<https://www.maff.go.jp/kanto/press/nouson/nouchi/241205.html>

【受賞の概要】

基盤整備を推進し、みかんの高品質・高付加価値化を実現するなど「西浦みかん」産地の維持・発展が認められました。

〔整備前の農道〕



〔整備後の農道〕



基盤整備により作業効率が大幅に改善。避難経路にも位置付けられる。



寿太郎プレミアムゴールド
(しずおか食セレクション認定)

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
直通：055-934-4752